

## 令和4年第8回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和4年6月23日（木）午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

### 3 本会議に出席した教育委員等

教 育 長	石 井 二三男	委 員	木 下 えり子
委 員	行 合 八恵子	委 員	吉 森 啓 司
委 員	池 崎 教 授		

### 4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	平 野 貢 司	教育総務課長	本 多 俊 隆
学校教育課長	赤 星 潤 一	生涯学習課長	岡 田 恵
学校給食課長	堀 口 広 正	文 化 課 長	唐 田 嗣 久
学校教育課審議員	酒 井 成 寿	学校教育課課長補佐	堀 田 美 穂
学校教育課教務係長	盛 田 達 矢	生涯学習課生涯学習推進係長	坂 本 真理子
文化課課長補佐	亀 子 敬 史	教育総務課総務企画係長	松 下 美 紀

### 5 本会議に付した議題等

#### (1) 議題

- 議第31号 天草市学習用通信機器の貸与に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 議第32号 教育長の兼職の承認について
- 議第33号 天草市教育振興審議会委員の委嘱及び任命について
- 議第34号 天草市教育委員会の事務に係る点検評価に関する点検評価員の委嘱について
- 議第35号 天草市就学指導委員会委員の委嘱について
- 議第36号 天草市社会教育委員の委嘱及び任命について
- 議第37号 天草市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について
- 議第38号 天草市文化財保護審議会委員の委嘱について

#### (2) 協議・報告

- (1) 令和4年7月行事予定について

### 6 会議の概要

#### (1) 開会

石井教育長： ただ今から、令和4年第8回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

#### (2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。  
(全員承認する)

#### (3) 教育長報告

石井教育長： 中体連が6月18、19日に開催され、ほぼ無事終了した。それぞれの競技の応援に行き、御所浦中と有明中の男子バレーの決勝を観戦したところである。小規模校であるが非常に強かった。倉岳中からも1人通り、合同で活動しているが県大会が楽しみで

ある。他の学校もとても頑張っていた。生涯学習課の行事において、直木賞作家の今村翔吾さんに全国の図書館の中からここらすを選んで来ていただき、お話をさせていただいたところである。

#### (4) 議題

本多教育総務課長： 議事に入る前に、前回定例会で奨学生選考委員会委員任命に関連し、行合委員からのコロナ禍で奨学金を免除するという方向性はあるかとの質問に対し、免除、猶予というのは今のところないと答えたが、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響に伴う奨学金貸与制度における支援策として、奨学金返還の猶予を行っていた。奨学生であった者本人が対象で、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が著しく減少するなどして返還が困難となり、1年を超える奨学金の返還滞納がない者として、1名から申請があり、令和3年3月までの返還猶予を行った。お詫びして訂正する。

石井教育長： 本日は、議事の都合により議第38号からのご協議をお願いします。

#### 議第38号 天草市文化財保護審議会委員の委嘱について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

唐田文化課長： 天草市文化財保護審議会条例第3条第2項に規定する委員の委嘱について、本年6月30日をもって任期2年が満了となるため新たに委員の委嘱を行う必要がある。名簿中、宮崎哲彦様が新規の委嘱となり、他の12名の方は再任の委嘱である。

石井教育長： 事務局より説明があった。何か質問等はないか。

石井教育長： なければ議第38号について承認してよろしいか。

(全員承認する)

#### 議第31号 天草市学習用通信機器の貸与に関する要綱の一部を改正する要綱規則の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

赤星学校教育課長： 天草市学習用通信機器の貸与に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について、家庭学習の円滑な実施にあたり、当該機器の実際の貸し出しに繋がっていないことから、家庭に高速大容量インターネットがない者として、経済的な要件を廃止し、環境未整備の家庭を全て対象とするものである。

吉森委員： 現在、光ファイバーが届かない地域は何ヶ所程度あるのか。

赤星学校教育課長： 何ヶ所というのはこちらで答えることができないが、令和4年度から5年度にかけて概ね市内の整備が終了する予定である。

石井教育長： ほかに質問等はないか。なければ議第31号について承認してよろしいか。

(全員承認する)

#### 議第32号 教育長の兼職の承認について

石井教育長： 本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項により、自己の従事する業務に直接利害関係のある案件については、その議事に参与できないため、私は本案が議題の間、退席させていただきます。

なお本議案につきましては、教育長職務代理者の木下委員に議長をお願いします。

(石井教育長 退室)

木下職務代理者： 教育長が除斥の間、教育長職務代理として私が議事を執り行う。

事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 天草市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例第2条第3項の規定により、石井教育長の教育長以外の職務との兼務について審議をお願いします。条例第1条には地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第5項の規定に基づき、教育長の職

務に専念する義務の特例に関し必要な事項を定めるものとする」と規定されている。今回、教育長の職務と兼職をお願いしたい職務については、法人名公益財団法人熊本県学校給食会、職名は、公益財団法人の理事職、職務内容等については年度内2回開催される理事会に出席、報酬は無報酬という職務の内容であり、本市の条例及び条例施行規則の規定と照らし合わせたところ、今回の案件につきましては、条例第2条第3号の教育委員会が別に定めるもののうち、条例施行規則第2条第2号の職務に関連のあるその他団体等の地位を兼ね、その職に属する事務を行う場合に該当し、今回の案件の兼職は認められると考える。

木下職務代理者： 事務局より説明があった。何か質問等はないか。

行合委員： この件については以前も質問を行ったが、天草市の教育にとって学校給食会に見識が深い教育長が理事として携わるのは非常に良いことだと賛成する。

木下職務代理者： 私も同じ意見であり、教育長が無報酬で理事として会議に出席されるのは、学校給食が子どもの心身の成長に欠かせないものだという教育長の熱意を感じる。

ほかに質問等はないか。なければ議第26号について承認してほしいか。

(全員承認する)

### 議第33号 天草市教育振興審議会委員の委嘱及び任命について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 現在、令和5年度から令和11年度までの第3次天草市教育振興基本計画の策定を審議中である。委員の任期が6月30日までのため天草市教育振興審議会条例第3条第2項に規定する委員として、委嘱又は任命を提案するものである。審議会委員として12名の方が再任、1名の方が新たに委員となる。なお、委員の任期は令和4年7月1日から令和6年6月30日までの2年間である。

石井教育長： 事務局より説明があった。何か質問等はないか。

木下委員： 今年就任された委員がおられるが、再任で良いのか。

本多教育総務課長： 4月の定例会で残任期間での就任であったため、再任となる。

石井教育長： ほかになければ議第33号について承認してほしいか。

### 議第34号 天草市教育委員会の事務に係る点検評価に関する点検評価員の委嘱について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施し、その結果を公表することになっている。同条第2項では、点検評価は教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するよう規定されている。教育委員会の事務に係る点検評価を行うために、本市教育委員会では「天草市教育委員会の事務に係る点検評価に関する実施要綱」を制定し、点検評価を行っている。この度、委嘱していた点検評価員の任期が満了したので、同要綱の第4条第2号の規定に基づき、点検評価員の委嘱をするものである。提案するのは、熊本県立大学総合管理学部教授の望月信幸様で、令和2年7月から点検評価員を務めていただいております。今回、再任となる。また、新たに元本市教育委員の蓑田えり様に委嘱したく提案するものである。なお、点検評価員の任期は令和4年7月1日から令和6年6月30日までの2年間である。

石井教育長： 事務局より説明があった。何か質問等はないか。なければ議第34号について承認してほしいか。

(全員承認する)

### 議第35号 天草市就学指導委員会委員の委嘱について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

赤星学校教育課長： 天草市就学指導委員の人事異動に伴い、天草市就学指導委員会条例第3条第2項第3号の規定により、本渡東中学校長の福島光浩様を新たな委員に委嘱するものである。なお、委員の任期は前任者の残任期間となり、令和4年6月23日から令和4年10月31日までとなる。

木下委員： 福嶋校長は適任と思うが、教育振興審議会委員もされている。

赤星学校教育課長： 中学校校区の代表ということで、校長会代表として推薦していただいた。

本多教育総務課長： 教育振興審議会も校長会へ依頼し、代表として推薦していただいた。

行合委員： 就学指導委員会は小学校入学時のみの開催か。小学校から中学校、中学校から高校への入学時にも開かれるのか。

赤星学校教育課長： 市内で支援が必要とする児童生徒について、小中学校へ就学する際に委員会で実態を把握し、適切な就学指導を行うために委員会を開催する。高校進学時も保護者の同意が得られれば進学先の学校へ資料の提供を行い、連携を図っている。

行合委員： 高校に行った後、障がいがありどうしても高校に馴染めずに辞めた生徒がいる。義務教育とは違うので、しっかりと就学指導ができていいのか疑問があった。

石井教育長： 他になければ議第35号について承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第36号 天草市社会教育委員の委嘱及び任命について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

岡田生涯学習課長： 天草市社会教育委員設置条例第2条に規定する委員の任期満了に伴い、新たに委員の委嘱又は任命をする必要があるため承認を求めるものである。なお、委員の任期は、令和4年7月1日から令和6年6月30日の2年である。

石井教育長： 事務局より説明があった。何か質問等はないか。なければ議第36号について承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第37号 天草市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

岡田生涯学習課長： 天草市立図書館条例第7条第2項に規定する委員の任期満了に伴い、新たに委員の委嘱又は任命をする必要があるため承認を求めるものである。なお、委員の任期は、令和4年7月1日から令和6年6月30日の2年である。

石井教育長： 事務局より説明があった。何か質問等はないか。

行合委員： 協議会の役割や会議の内容はどのようなものか。様々な分野から委員がおられるが、天草市立図書館としてどの様な効果があっているのか。

岡田生涯学習課長： 複合施設ここらす内の天草市立図書館建設にあたって、他市の視察に委員として同行参加していただいている。協議会の開催では、読書活動の推進を行う上で計画的に進められているかどうか、各分野からの専門的知識を踏まえて意見交換を行っている。

行合委員： 昔はいい絵本があったが、廃盤になったものもある。いい絵本を選ぼうとか、これからのような図書館にしていくとかの話し合いを協議会でもされるのか。

福本生涯学習課長補佐： 昔から読み継がれた本は所蔵もあるが、委員のメンバーの読み聞かせボランティアの代表の方はご存じでご意見をいただくこともある。

行合委員： 要らなくなった絵本を分けておられるのはいいと思う。廃書の仕分け基準があるのか。

福本生涯学習課長補佐： 汚損、破損などである。絶版などではできるだけ修復して残すようにしている。

吉森委員： 人種差別などの本は撤去したりとかしているのか。委員の意見を聴いたりするのか。

福本生涯学習課長補佐： 出版社の方から適切でないといった場合は、指示に従っている。

石井教育長： ほかに質問等はないか。なければ議第37号について承認してよろしいか。

(全員承認する)

## (5) 協議・報告

### (1) 令和4年7月行事予定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 7月2日には臨時会を開催予定である。また、7校の学校訪問がある。25日には定例会を開催する。

## 7 その他

石井教育長： 教育委員又は事務局から何かないか。

岡田生涯学習課長： 図書館だよりを配付しているが、読書ボランティア講座などをお知らせしている。また、今村翔吾氏がここらすに来訪されたが、テレビでも紹介していただいた。

## 8 閉会

石井教育長： 事務局から他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れさまでした。